

## 平成24年第17回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

### 1 開催日時

平成24年10月4日（木）15時00分から15時57分まで

### 2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

### 3 出席委員

住吉徳彦、久留百合子、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、杉光誠（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 大賀龍夫、総務部長 西牟田龍治、  
教育振興部長 川添弘人、総務課長 吉田法稔、教職員課長 辰田一郎、  
体育スポーツ健康課長 原田靖

### 6 会議

15時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

本日は非公開案件なく、公開と決定された。

#### （1）報告

##### ・福岡県人事委員会勧告について

辰田教職員課長から、本年度の福岡県人事委員会勧告について、民間給与との比較に基づき、本県職員給与について月例給の改定がないことなど、概要について説明があった。

次いで、久留委員から、男性職員の育児休業の取得状況について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、男性の育児休業取得状況については、県立学校教職員が1名、市町村立学校教職員が6名取得しており、今後、育児休業の取得促進を図るため、より一層の啓発に努めたい旨の説明があった。

また、久保田委員から、人事評価制度について、「評価結果を給与に適切に反映させる取組を早急に進める必要がある。」と意見が記載されてい

ることについて質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、人事評価制度については、現在、制度として定着してきたところであり、今後、より充実を図る必要があることから記載されている旨の説明があった。

また、住吉委員長から、自宅に係る住宅手当について、「廃止に当たっては、本県の実情を考慮する必要がある。」と意見が記載されていることについて質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、民間給与との比較対象となる本県職員給与の中に、この住宅手当が含まれており、廃止した場合、民間給与と比較した結果に影響するなど、本県の実情を考慮する必要があることから、記載されている旨の説明があった。

また、住吉委員長から、時間外勤務の縮減による過重労働対策と昇給・昇格制度について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、学校において校務分掌の見直しや教職員の時間外労働に対する意識改革を行うなど、教職員の超過勤務縮減を図るとともに、過重労働対策に取り組んでいる旨の説明があった。

昇給・昇格制度については、55歳を超える職員については、標準の勤務成績では昇給はしないこと、また、教頭から校長に昇任するなど、高位の号給から昇格した場合については、給料の上昇幅を現在より抑えるものである旨の説明があった。

また、住吉委員長から、人事評価制度における評価方法等について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、人事評価については、職員本人が目標を設定し、それに対して所属長が面談を行うことにより達成度を評価するとともに、所属職員との面談を通じたコミュニケーションにより職場の活性化に寄与していること、また、管理職の研修などにより職員を評価する能力の向上を図っている旨の説明があった。

・本県における通学路の緊急合同点検及び安全対策の実施状況について

原田体育スポーツ健康課長から、文部科学省の通知により、地域の小学校及び特別支援学校（小学部）に対して、通学路の安全点検及び安全対策について報告を求めたものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、二子石委員から、通学路の認定について質問があった。

これに対し、原田体育スポーツ健康課長から、通学路については、それぞれの学校において定めている旨の説明があった。

また、清家委員から、危険箇所について、危険度により分類を行い、

適切に把握してほしい旨の意見があった。

また、住吉委員長から、現在把握している危険箇所に関する今後の対応について質問があった。

これに対し、原田体育スポーツ健康課長から、危険箇所については、私有地が含まれるなど、調整が必要なものもあり、今後については、優先順位を踏まえた段階的な対策やソフト面の強化などによる対応が考えられる旨の説明があった。

また、久留委員から、過去の危険箇所対策について質問があった。

これに対し、原田体育スポーツ健康課長から、危険箇所対策については従前から市町村単位で行っている旨の説明があった。

また、久保田委員から、危険箇所対策として多額の費用が必要なケースへの対応について質問があった。

これに対し、原田体育スポーツ健康課長から、本調査については国が実施しており、国の予算措置が見込まれることから、今後、国の動向を注視し適切な対応を図っていく旨の説明があった。

また、二子石委員から、危険箇所対策に関して既に実施しているものについて質問があった。

これに対し、原田体育スポーツ健康課長から、道路については道路管理者の予算により対策を実施するなど、それぞれの管理者の予算により対策を実施している旨の説明があった。

## (2) 議事

- ・第26号議案 福岡県教育庁組織規則の一部を改正する規則の制定について

吉田総務課長から、福岡県スポーツ振興審議会条例の全部を改正する条例が制定されたことなどに伴い、所要の規定の整備を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、今回新たに「国民体育大会に関すること。」と明記されていることについて質問があった。

これに対し、原田体育スポーツ健康課長から、「国民体育大会に関すること。」については、当課において重要な分掌事務と考えていることから今回明記している旨の説明があった。

住吉委員長から、第26号議案について他の意見の有無を問い、全員異議なく、第26号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時57分閉会した。